

日本海側におけるエネルギーインフラの 整備に関する提言

近畿ブロック知事会

令和元年 1 2 月

日本海側におけるエネルギーインフラの整備に関する提言

重要なエネルギーインフラのひとつである天然ガスパイプライン網は、ガス事業者等がそれぞれの経営判断から整備してきたため、都市間を結ぶ広域パイプラインは、わが国のエネルギー供給に関するビジョンを欠いたまま、国内各地で部分的な整備が行われているものの、全国的なネットワーク供給体制が構築されていない。

現在、広域パイプラインの整備方針は策定されておらず、富山以西の日本海側の天然ガスインフラ整備が大きく遅れている状況である。

南海トラフ巨大地震等を想定したエネルギー供給リスクの分散、バックアップ機能強化のためには、エネルギー基本計画に掲げられたように、天然ガスをはじめとするエネルギーの供給体制の強靱化に向け、国として広域パイプライン網等のエネルギーインフラの整備方針を早期に策定すべきであり、近畿圏においては敦賀港を活かした「敦賀－多賀ライン」や舞鶴港を活かした「舞鶴－三田ライン」の整備など日本海側と太平洋側を結ぶ広域パイプラインや、富山以西の日本海沿岸をカバーする広域パイプラインを整備することが急務である。

さらに、エネルギー基本計画に掲げられたように、我が国のエネルギー供給源の多角化等の点を考慮すれば、ロシア・アラスカなどのガス資源を有効活用することは我が国のエネルギー安定供給確保にとって大きな意義を持ちうることから、近畿圏の日本海側における液化天然ガス（LNG）の受入基地の整備を検討することが必要である。

また、日本海には、未来のエネルギーとして期待されるメタンハイドレートが存在が確認されているが、その有効な資源回収・利用技術は未だ確立されていない。

以上を踏まえ、近畿圏における日本海側でのエネルギーインフラの整備について、次のとおり提言する。

1. 南海トラフ巨大地震等、災害リスクに備えた国土強靱化の観点から、天然ガスパイプラインや液化天然ガス（LNG）の受入基地等エネルギーインフラの整備について、国が主体的に広域的な整備方針を早期に策定すること。
2. 天然ガスパイプライン等エネルギーインフラの整備について、規制緩和や許認可手続きの迅速化・簡素化、財政支援を行うこと。
3. 日本海におけるメタンハイドレート資源の調査・資源回収技術開発などにおいては、地域の人材や産業を活用して推進し、エネルギー源の多様化とエネルギー自給率を高めること。

4. 日本海沖でのメタンハイドレートの商業化に向け、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」に示す生産技術開発や海洋調査、環境影響評価等の各工程を着実に進め、資源量全体の推計について早急に明示し、公募による資源回収技術の研究成果を活用して早期の実証実験を目指すなど、開発を促進すること。

令和元年12月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉	本	達	治
三重県知事	鈴	木	英	敬
滋賀県知事	三	日	大	造
京都府知事	西	脇	隆	俊
大阪府知事	吉	村	洋	文
兵庫県知事	井	戸	敏	三
奈良県知事	荒	井	正	吾
和歌山県知事	仁	坂	吉	伸
鳥取県知事	平	井	伸	治
徳島県知事	飯	泉	嘉	門